

雪国の快適な暮らしを求めて

—除雪にご理解とご協力を—



雪道の走行には十分注意を！

- ①路面状況の的確な把握に努めるため、パトロールを強化し、初期除雪を完全に実施します。
- ②路面に段差やわだちが生じないよう作業します。
- ③歩行者及び車両の見通しが悪くならないように除雪をします。
- ④路面凍結が予想される橋や急な坂道については、凍結防止剤を散布して安全の確保に努めます。
- ⑤除雪及び凍結防止剤の散布回数を増やします。
- ⑥交通量の多い主要幹線やバス路線、通園・通学路など緊急性の高い道路から順に作業します。
- ⑦歩道の除雪については、通園・通学路を優先して実施します。
- ⑧降雪時の除雪作業は午前1時ごろから始め、午前7時ごろまでには終えるようにします。
- ⑨降雪時刻や降雪量によっては、昼夜を問わず除雪をします。
- ⑩気象情報をもとに、降雪量が10センチを超えると予想される場合に除雪車を出動させます。

今年は、昨年まで続いた暖冬傾向も一段落し、全国的に平年並みの気温になると「寒候期予報」で発表されています。冬の訪れが例年に比べ早く、暖冬に慣れてしまつた私たちにとって、これから始まる雪との戦いは気がかりです。

特に、毎日利用する道路に関しては、スタッドレスタイルの普及とともにその安全性に寄せる期待には大きなものがあります。市では、除雪計画を組み、皆さんの安全に備えます。市でも、除雪に対する理解と協力が欠かせないものだということを知つていただかなければなりません。

安全で快適な道路にするために

この冬、市では市民が安全で快適な生活を送れるよう、除雪の基本方針を次のように定め実施していくことにしています。

- ①路面状況の的確な把握に努めるため、パトロールを強化し、初期除雪を完全に実施します。

- ②路面に段差やわだちが生じないよう作業します。

- ③歩行者及び車両の見通しが悪くならないように除雪をします。

- ④路面凍結が予想される橋や急な坂道については、凍結防止剤を散布して安全の確保に努めます。

- ⑤除雪及び凍結防止剤の散布回数を増やします。

- ⑥交通量の多い主要幹線やバス路線、通園・通学路など緊急性の高い道路から順に作業します。

- ⑦歩道の除雪については、通園・通学路を優先して実施します。

- ⑧降雪時の除雪作業は午前1時ごろから始め、午前7時ごろまでには終えるようにします。

- ⑨降雪時刻や降雪量によっては、昼夜を問わず除雪をします。

- ⑩気象情報をもとに、降雪量が10センチを超えると予想される場合に除雪車を出動させます。

排雪をお手伝いします

「除雪車が来てくれたのはいいけれど、寄せられた雪が家の前にいっぱい、もう寄せる場所がない。道路が狭くなってきたが、どうにかできないものか」と思ったことはありませんか。こういった場合、市がお手伝いします。

これは、町内会などで排雪作業（雪捨て場に雪を運ぶこと）をする日を決めていただければ、市が除雪車両などを出して処理にあたるものです。

ただし、この制度を利用する場合には次のような制約がありますのでご了承ください。
①利用は町内会などの団体単位です。個人からのご要望には応じかねます。

②市は除雪車両などを出してお手伝いするだけです。あくまでも町内の皆さんの自主的な参加を前提にするものとします。

③路上の雪のみを対象とします。宅地内の雪についてはお引き受けできません。

④実施日は原則的に土、日曜日に限らせていただきます。

⑤実施日が降雪により緊急出動となつた場合には順延とさせていただこともあります。